

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 24 年 8 月 17 日
開会時刻	午後 1 時 59 分
閉会時刻	午後 2 時 22 分
出席委員名	◎杉村 定男 ○野口 佳子 世古 明 福井 輝夫 長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 佐之井久紀 長岡 敏彦 西山 則夫議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	津村将彦
審議議案	市役所本庁舎の改修について
説明者	総務部長、総務部理事、総務課長、危機管理課長 情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長 行政経営課副参事 ほか関係参与

審議結果並びに経過

杉村委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「市役所本庁舎の改修」について審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午後 1時 59分

◎杉村定男 委員長

こんにちは。

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは、会議に入ります。本日、御協議願います案件は「市役所本庁舎の改修について」であります。

それでは当局から説明をお願いいたします。総務部長。

●藤本亨 総務部長

本日はお忙しい中、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、ただいま委員長がおっしゃっていただきましたが、市役所本庁舎の改修についてでございます。

内容につきましては担当の管財契約課長から御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

◎杉村定男 委員長

管財契約課長。

●水谷誠 管財契約課長

それでは市役所本庁舎の改修について、御説明いたします。

昨年11月25日の総務政策委員協議会において、市役所本庁舎本館は建て替えを行わず、構造耐震指數値「IS」0.75以上になるよう耐震補強を行い、合わせて津波浸水対策を行っていく、また工事の内容については議会に報告の上、進めていくと御報告させていただいております。

今回、本庁舎改修工事の今後の進め方と、津波浸水対策等の工事内容について御説明させていただきます。

資料1を御高覧ください。

まず今後の工事の進め方としての方針ですが、耐震補強関係と津波浸水関係は震災に備え早急に対策が必要なため、先に工事を行っていくよう考えております。

このうち耐震補強関係につきましては、先行して今年度、当初予算に計上し、進めて

いるところでございます。

残る津波浸水対策関係につきましては、昨年秋に県の東海・東南海・南海地震の3連動地震による津波の浸水予測図が発表されて以降、庁舎内の改修関係と合わせて検討を進めてまいりました。

財源となります合併特例債が合併後10年の平成27年度までということから、この中で早期に進めて行くこととしておりましたが、起債事業として合併特例債より有利な緊急防災減災事業債が東北大震災以降、新たに設定されました。

この緊急防災減災事業債につきましては、平成23年度以降、5年間の設定とされておりますが、枠がいっぱいになれば存続されるかどうか不明という情報もありますことから、庁舎内部の改修とは切り離し、早期に進めたいと考えております。

また今後、20年以上使用していくために必要な改修関係に関しましては、これまでの合併特例債の期限が平成27年度までと迫っておりましたことから、早期に改修内容を取りまとめなければならないという制限がありました。が、平成32年度まで5年間延長されることとなったため、今後、議会からも御意見をいただきながら引き続き検討していきたいと考えているものでございます。

続きまして工事概要について、御説明いたします。

1点目の耐震補強関係につきましては、先ほど少し触れましたが、今年度の当初予算で5,153万円を計上させていただき、記載の工事内容について工事発注の準備を進めているところでございます。

2点目の津波浸水対策工事は、浸水による停電予防が主なもので、本館地下の配電盤や受水槽、また東庁舎地下の消防ポンプ、東庁舎横の非常用発電機などを本館北側に取りまとめ、エネルギー棟として新設をしたいと考えております。

工事費については約2億9,270万円の予定で、この9月議会に補正予算計上したいと考えております。

次に3点目のその他改修工事ですが、これは今回の本館の改修とは関係ありませんが、東庁舎の照明器具及び空調設備につきまして、平成4年の建設当初からの設備のため、年数も経過しており、故障の際、部品の調達が難しくなってきておりますことから、早急に改修する必要があるのでございます。

工事費については約8,830万円の予定で、この経費につきましても9月議会に補正予算計上したいと考えております。

なお、その他に記載しておりますが、本事業については合併特例債及び緊急防災減災事業債を適用させていきたいと考えております。

以上、市役所本庁舎の改修についての御説明を申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎杉村定男委員長

説明は終わりました。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

長田委員。

○長田朗委員

その他の改修の関係のところで、照明灯器具の交換というのがありますけれども、これは例えば、トイレについては LED相当品ということで実験的に使っていただいていると。

この際、改修する以上、そういうLEDとか或いはLED相当品とかいう省エネタイプに替えていくということでよろしいのでしょうか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

改修に当たりましては、省エネタイプの蛍光灯に替えていきたいと考えております。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

それから津波浸水対策関係のエネルギー棟の新設ということは、エネルギー「棟」ということは、今の駐車場の一部にそういう建物を建てて、エネルギー棟として独立した施設を造るというイメージでよろしいのでしょうか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

今、考えておりますところでは、本館の北側、昔ちょっと前に浄化槽があった所ですけれども、そこのところに3階建て、1階は吹き抜けというか、上げ底というか、高床式の3階建ての棟を新設しようと考へております。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

そうすると裏の入り口のあたりですね。そうすると、1階部分は駐車場としては活用できるということで、現在の駐車場の台数は確保できるということでよろしいのでしょうか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

どうしても足の部分がありますので、今の台数を確保できるかというと、少し難しいかも分かりません。

ただ1階部分が通り抜けができるということで、そこに駐車スペースは設けていきたいというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

それで当初予算で5,153万円ですか、というのを耐震補強ということで出てきたと。

今回、津波対策とかいろいろなものが出てきたわけですけれども、今後20年間使っていくための改修工事として小出しにいろいろ出てくると、例えば振り返ってみると総額こんなにもかかったのだと。それならいっそのこと早いこと建て替えたほうが良かったのではないかというふうな話もあるうかと思うのです。

ですから今後20年使っていくためには、ざっくりどれくらい要るのかというふうなものがあるって、今年についてはこれだけやっていくとか、そういう全体が分かっていないと毎回補正予算で上がってきて、それぞれ認めながらやっていくと随分大きなものになったというふうなこともありますかと思うのですけれども、そのへんのざっくりとした全体像というのはまだ今の段階では出せないということでしょうか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

改修費につきましては、どこまで改修するのかによってかなり額が変わってくると思います。

今現在考えているというか、今年度、庁舎耐震改修プロジェクトのほうで今、考えられる、想定できる範囲で全て改修したらいくらになるかなというふうな改修の試算をしました。その中では約16億円かかるのだという試算がでています。

ただ、今後改修を進めるに当たりまして、16億円全部をするのかというと、そうじゃなくて今後、どこまで必要なのかを再度、より検討していく、必要な部分だけで経費を抑えていきたいというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

全体で16億円かかるということで今、御報告いただいたのですけれども、今回の場合

でも例えば先ほどの照明器具については、地球温暖化防止対策の一環の中で省エネタイプのものに替えていくとかいうものがあつて、これは庁舎を20年使おうが使うまいがいずれやっていくようなものも含まれていると思うのですけれども、本当に20年使っていくために、維持するために必要な経費というのをどこまでなのかという部分、繰り返しになりますけれども16億円の金が、耐用年数が来て自然と替えなければいけない部分があると、そういうのを除くとして古い庁舎を使っていくために最低限これだけ要るのだというふうなものをできるだけ早期に試算いただいて、その中でこの期にはこういうものを使っていくというふうな全体が分かった上で改修工事を進めていくと、我々も把握しやすいし賛成もしやすいと思うので、そのへんまた御検討いただきたいと思います。

◎杉村定男委員長

総務部長。

●藤本亨総務部長

先ほど管財契約課長のほうから16億円という数字を出させていただきましたのすけれども、これはあくまでも1つの試算値ということで御理解をまずお願いしたいと思います。

それから、小出しにということではなしに、というお話については、本庁舎の改修の部分については一度に出させていただきたいなというふうに思っております。早期に出すようにしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

中川委員。

○中川幸久委員

津波の想定ですね、どこに置いてやられているのか。ちょっと情報が国と県と整理されていないと思うのですけれども、いわゆるそこが今年度中には出てくるというような話もあるうかと思うのですけれども、それはどこへ置いてやっているのか、根拠を示して欲しいのですけれども。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

昨年、三重県が、先ほど説明しましたけれども、東海・東南海・南海地震の3連動地震による津波の予測図を作っていました。

そちらのほうで市役所のほうは本館が約1メートルまで、東庁舎は1メートルから2メートルの浸水が起こるという予測が出ておりますので、そちらのほうで考えさせても

らっています。

もう1つ、国のほうですけれども、南海トラフを震源とした地震の防災会議という、国の方で作っていまして、そちらのほうが今年の3月の末に予測を出してもらっています。

そちらのほうに関しましては、委員おっしゃるように県のほうで精査をして、また三重県のほうの指標を出すということでまだ出てきていませんので、それ待っているうちのほうもどんどん遅れていくと。遅れていってその間に地震が来たらいけないということで現在ある三重県のほうの予測を基に考えさせていただいている以上です。

◎杉村定男委員長

中川委員。

○中川幸久委員

それなら逆に言ったら、1メートルが3メートルになった場合、どうするの。
まだ今年度中に出る予定ではないの。

◎杉村定男委員長

総務部理事。

●角前明総務部理事

国の方で今、南海トラフのほうのデータを出してもらっているのですけれども、その数値が大体8月の末ということで今、報告はもらっているのですけれども、なかなか国の方から出でていないというのが現実なのですけれども、実際それが出了場合には本当に数字的にはハードルの高い大きな数字となってこようと思うのですけれども、今現在、市のほうが進めていますのは、県に順応した、東日本大震災の想定をもって数値を出したということで今進めている次第でございます。

◎杉村定男委員長

総務部長。

●藤本亨総務部長

少し補足をさせていただきたいと思います。

新たな津波の高さによって工事が二度手間になると、もう一回やるということのないようにというお話をだと思います。

現在、本館のほうにつきましては0から1メートルというような、これは昨年三重県が出た3運動地震によって、しかも堤防が機能しなかった場合、崩れた場合に本館のところで0から1メートルの被害が想定されるということでございます。

今回、私どもがそのエネルギー棟を建てる際には、高床式というような表現をしましたのですが、それによって3メートルから4メートル、それがクリアできる高さという

ことで考えております。

そういうことからして、国からいつ出てくるか分かりませんけれども、それもクリアできるものというふうに私どもとしては現在考えているところでございます。以上でございます。

◎杉村定男委員長

中川委員。

○中川幸久委員

ちょっとくどいようなのですけれども、浜岡原発、ちょっと話が飛びますけれども、今いわゆる防波堤を造っていて、15メートルからさらに嵩上げしているわけですね。

過去の歴史に目をやると、ここは宮さん、本宮が浸かったと、こんなことも事実あるわけですから、ちょっと慌てる必要はないのではないかなと思います。

8月末に来た時に、確認した時にいわゆる最大限の想定されることですね、今は想定外というと失礼ですけれども、もっと条件が目の前にあるのにあえて三重県の今出しているやつを想定してやるというのは、如何かなと思うのですけれども。

◎杉村定男委員長

総務部理事。

●角前明総務部理事

先ほどの中央防災会議のほうのデータですけれども、今國から聞いていますのが8月の末というのは聞いていますので、それを十分検討して進めていきたいなと思っていますので、もう少しデータ的に。

○中川幸久委員

それをやっても補正は9月でしょ。出すのは。出したいというのは。

幾分でも間に合うと思うのですけれども。逆にその条件を加味して再検討というのなら理解できるけど、今出ているやつで想定しますと。1メートルから2メートルというお話をだから。

◎杉村定男委員長

総務部長。

●藤本亨総務部長

内部調整の不足でございました。

今の理事の話で、8月末ごろというような話がございましたので、それを確認した上で予算のほうについては考え方させていただきたいなど。

場合によっては9月議会の追加の提出ということも考えられますので、その点だけは

御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎杉村定男委員長

中川委員、それでよろしいですか。

○中川幸久委員

はい、それで結構です。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

この津波浸水対策の関係なのですが、先ほど委員もおっしゃってみえましたけれども、南海トラフが来ますと、新聞の値なんかでは5メートルくらいの津波が7.5メートルというような感じで、2.5メートルくらい上がるのかなと私は予想していたわけですけれども、もしそうなった場合に、1メートル浸かる分が3.5メートルくらい浸かるかもしれないというような経過もあるわけですから、今の3ないし4メートルがクリアということですと、非常にぎりぎりな線になってきますので、やはりそのへんは慎重に高さを決めるなり、場所を決めるなりしていただきたいとまず思います。

それとこのエネルギー棟の新設とか、それから本館の配電盤移設とか、非常電源配電器移設等、項目を書いていただいているが、この工事費等を算定されたからには、具体的に大きさとか、どの位置からどの位置へ移動するとか、そういう部分の根拠をもって出されたのではないかと思いますので、できるならば今回の委員会にそういうざっとした図面でも出していただけなかったのかなと思うのですけれども、そのへんはいかがでしょうか。

◎杉村定男委員長

総務部長。

●藤本亨総務部長

非常に微妙なところがございました。

9月の補正予算で提出をさせていただくと。その中で私どもから言うのは何ですけれども、先議ということになってしまってもいけません。

ですので図面ということになりますと少し問題があるのではなかろうかというふうに考えておりましたが、ただ内容について、これは億を超える話でございますので、今、停電があった時に36時間の機能しかございません。それを今現在、国から指針が出ておりますのは、72時間というのがございます。そういったことで全体の容量を増やして300キロワットにする必要もございました。

それから東庁舎の部分と本館の部分を併せ持つということもございました。

そういったところからこの数字になったものでございます。その点につきましてはもう少し詳しく説明するべきであったというふうに思います。申し訳ございません。

◎杉村定男委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

私もこの1枚の紙だけで一体どういうふうな細かい部分があるのかなというの全然分からなかったものですから、そういう面ではある程度の資料、差しさわりのない程度で、例えば非常発電機はどこにあって、これだと今どういう支障があるのだと。だからどの位置へ移動するのだと、そういう部分が分かるような簡単な図面でもいいと思うのです。やっぱりそれはちょっといただきたいなど。

でないとこの項目だけ見て、ああそうですかということがなかなか判断できないと思いますので、今後そのへんについてはできる限りお願ひしたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

◎杉村定男委員長

回答はよろしいですか。

○福井輝夫委員

それと、この非常用発電機の移設ですね、これは具体的にどの位置にあって、どういうふうにまずいからどうするというのを、ちょっと分かったら詳しく教えてください。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

非常用発電機の現在の場所ですけれども、東庁舎と商工会議所の間のところに高さが下から50センチ程度の嵩上げをして、そこに設置しています。

本館の場合は1メートルまでの浸水、東館の場合は1メートルから2メートルの浸水ということで、水に浸かってしまうということで、発電ができないということで移設をしなければいけないということです。

発電能力に関しましても、今250kWということで、約250キロワットアワーの能力です。空調機を使っていない場合ですと約200くらいの電気使用がありますので、少し非常時には足りない状態になってきますので、それを大きく、約300キロワットアワーくらいのものにしたいと考えております。

◎杉村定男委員長

福井委員、よろしいですか。
他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎杉村定男委員長

よろしいですか。

発言もないようありますので、本件についてはこの程度で終わりたいと思います。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時 22分